

一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和 40 年規則第 4 号）第 5 条の規定に基づき
公告する。

平成 25 年 4 月 5 日
高知市長 岡崎 誠也

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 件名 | 高知市道雨水樹点検清掃作業委託業務 |
| (2) 数量 | 一般路線 28,944 箇所, 重要路線 3,146 箇所 |
| (3) 委託期間 | 契約日から平成 26 年 3 月 31 日まで |

2 入札の方法 入札書郵送方式による郵便入札

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項
別紙のとおり

別紙

1 入札参加資格要件等	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者</p> <p>(2) 本市の建設工事・一般競争（指名競争）入札参加資格者である者の中で、「土木一式」に登録されている者</p> <p>(3) 入札参加申請受付開始日から入札日の間において、本市から指名停止等の措置を受けている期間が存在しない者</p> <p>(4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立て又は会社更生法（平成14年法律第154条）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者は、当該再生手続開始又は更生手続開始の申し立てがなされなかったものとみなす。</p> <p>(5) 高知市内に主たる営業所（本社）を有する者</p> <p>(6) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号）第4条各号のいずれかに該当しない者と認められる者</p>	
2 参加申請の受付	期 間	平成25年4月5日8時30分から同年4月12日17時00分まで（土、日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。）
	場 所	高知市役所南別館2階道路整備課
	提出書類	一般競争入札参加申請書（様式第1号）
	提出方法	持参によること（FAX、郵送は認めない。）
3 仕様書の閲覧	期 間	平成25年4月5日8時30分から同年4月22日17時00分まで
	場 所	高知市役所南別館2階道路整備課
4 質疑の受付回答	受付期間	平成25年4月8日8時30分から同年4月11日17時00分まで
	場 所	高知市役所南別館2階道路整備課
	提出方法 提出書類	FAX又は持参によること（郵送は認めない。） 質疑書（様式第4号）
	回答時期	平成25年4月17日
	回答方法	回答日から入札書の提出締切日まで高知市役所南別館2階道路整備課において閲覧に付するとともに、高知市道路整備課ホームページに掲載する。
5 入札参加資格決定の通知	通知日	平成25年4月17日
	方 法	資格決定をしなかった者についてのみFAXにより通知し、当該通知を受けなかった者は、資格決定をされたものとみなす。 なお、資格決定されなかった者は、その理由について文書をもって平成25年4月18日までに道路整備課に説明を求めることができる。

6 入札方法等	入札方法	入札書郵送方式
	郵送書類	(1) 入札書(様式第2号) (2) 積算内訳書(様式第3号)
	郵送方法	(1) 郵送する封筒は二重封筒としている。 (2) 入札書と積算内訳書を封筒に入れ封かんし、当該封筒の表には、案件名、開札日及び入札者の名称(法人にあっては、名称及び入札する権限を有する者の職名、氏名とする。以下同じ。)を明記すること。 (3) 入札書と積算内訳書を入れて封かんした上記(2)の封筒をさらに別の封筒に入れて封かんし、その封筒に案件名、開札日及び入札者の住所(所在地)氏名、並びに「入札書類在中」及び「親展」の文字を明記すること。 (4) なお、入札書と積算内訳書を入れた封筒に案件名又は入札者の名称の記載のないものについては、開封しないものとし、当該入札書を提出した者は、当該入札を辞退したものとみなす。また、入札書と積算内訳書を封筒に入れていないもの、又は入札書と積算内訳書を入れた封筒を封かんしていないものについては当該入札を無効とする。 (5) 郵送の方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかによること。 (6) 郵送料は、入札結果のいかんにかかわらず、入札者の負担とする。なお、提出期限までに入札書類が到達していない場合は、入札を辞退したものとみなす。
	提出期限	平成25年4月22日(必着)
	郵送宛先	郵便番号 780-8571 高知市本町郵便局私書箱18号 高知市役所 道路整備課
	開札日時	平成25年4月24日 9時
開札場所	高知市役所本庁舎4階 契約課 入札室	
立会人	入札参加資格決定通知された者のうち別途指名された3名が開札に立会うものとする。	
7 入札参加資格の喪失	第5項の入札参加資格決定通知後において、当該通知をされた者が資格要件を満たさなくなったとき、又は資格申請書において虚偽の記載をしたことが判明したときは、入札に参加することができない。	
8 入札条件等	(1) 入札保証金は、免除する。 (2) 入札の回数は、1回とする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 入札参加資格決定をされなかった者の入札書はこれを開札しない。 (5) 公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札及び高知市契約規則第20条各号の規定に該当する入札は無効とする。 (6) 第6項に掲げる郵送書類が同封されていないとき又は当該提出書類の記載事項に不備があるときは、当該入札は、無効とする。	

9 落札者の決定方法	<p>(1) 開札の結果、予定価格の範囲内で一番低い金額で入札した者を落札者とする。</p> <p>(2) 前号に定める落札者が2者以上あるときは、当該入札の立会人にくじを引かせて決定する。</p>
10 その他	<p>(1) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から10日以内に契約を締結すること。</p> <p>(2) 落札決定から契約を締結するまでの間に、落札者が次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、落札決定を取り消すことがある。</p> <p>ア 第1項第1号、第2号又は第4号から第6号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。</p> <p>イ 本市から指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。</p> <p>(3) 本案件の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。</p>
11 担当部署	<p>郵便番号 780-0870</p> <p>高知市本町5丁目6-13 高知市役所南別館2階</p> <p>道路整備課 課長補佐 中田進水</p> <p>Tel088-823-9461</p> <p>Fax088-823-9387</p>